

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：高島市棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

野口棚田、在原棚田、石庭棚田、市場棚田、伊黒棚田、鹿ヶ瀬棚田、西たかしま（中溝）棚田、西たかしま（黒谷）棚田、西たかしま（畑）棚田

範囲については別添１のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

ア 担い手の確保、耕作放棄の防止

○全棚田共通

本市の棚田地域においては、農業者の高齢化や減少が顕著であるため、非農業者等と連携し集落全体で棚田の保安全管理を行う人数を維持する。

また、水路・農道等の管理や耕作放棄の発生防止のための活動を支援する中山間地域等直接支払制度の取組集落数を維持する。

項目	現状	目標
棚田の保全を図る人数	353 人	353 人
中山間地域等直接支払制度の取組集落数	9 集落	9 集落

◎個別地域（在原棚田）

ア 担い手の確保

令和１１年まで在原棚田の保全に取り組む戸数を９軒から１１軒に増やし、共同活動を年３回実施することで棚田の保全を継続していく。また、（ボランティア参加人数を増やす。併せて田んぼオーナー制度の都市住民や外部団体との交流を増やし、棚田の保全作業に参加してもらう仕組みを作る。

項目	現状	目標
棚田の保全を図る軒数	9 軒	11 軒
ボランティア受入れ（毎回）	0～2 名	3～5 名
田んぼオーナーの会員ボランティアの受入れ（年間）	—	5 名

イ 耕作放棄の防止

令和１１年度までに耕作・維持管理が困難であって耕作放棄されたほ場の改善工事を行い、耕作可能なほ場に改善する。

項目	現状	目標
耕作放棄されたほ場（筆数）	33筆	28筆
耕作可能なほ場に改善（筆数）	0筆	5筆

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア 農作物の供給の促進

◎個別地域（特徴的な事項のある地域）

- ・（西たかしま（畑）棚田、鹿ヶ瀬棚田、）

本棚田は比良山系の源流に位置するため、清流を活かした棚田米の販売促進を図る。

項目	現状	目標
棚田米の販売量（年間）	畑 0.9t	畑 0.9t
	鹿ヶ瀬 45t	鹿ヶ瀬 48t

◎個別地域（在原棚田）

令和11年度までに棚田ブランド（米）の年間販売量を、1,200kgにする。また、クルミの植林を行いクルミの観光農園と生産を行う事業を立ち上げる。

項目	現状	目標
棚田米の販売量	—	1.2t
クルミの木の植林	—	3筆

イ 自然環境の保全・活用

○全棚田共通

棚田全体において、農地への進入を防ぐ獣害防止柵の適正な管理や追い払い資材等を活用した鳥獣被害防止活動を推進することで鳥獣被害の減少を図る。

項目	現状	目標
獣害防止柵の維持管理	37.10km	37.10km

◎個別地域（在原棚田）

現在、滋賀県の事業「ふるさと支え合いプロジェクト」で大学生とともに農業体験等地域学習の取組を令和8年度までの予定で開催しているが、令和9年度以降も引き続き事業を継続する。また、農業を志す高校生の受入も行ってい

く。

項目	現状	目標
学生等に向けた農業等地域学習の開催（年間）	3回	3回
高校生に向けた農業等地域学習の参加者（延べ）	—	3名

ウ 集落機能の強化

○全棚田共通

本市の棚田地域においては、人口減少・高齢化により集落のコミュニティ機能の維持が課題となっており、集落住民の生活課題等の情報共有や住民同士の交流を促進するための機会確保を図る。

項目	現状	目標
コミュニティサロンおよび地域内交流会（集落文化祭）等の開催集落数	9 集落	9 集落

◎個別地域（在原棚田）

集落内外の人や組織とのワークショップを毎年開催し、集落内の交流と情報共有、これからの集落のあり方のアイデアを出し合って、より集落機能の強化を図る。

項目	現状	目標
ワークショップの開催（年間）	—	1回

（３）棚田を核とした棚田地域の振興

ア 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

○全棚田共通

棚田オーナー制度や棚田ボランティアの募集、地域散策イベント等の開催といった都市農村交流事業に取り組む棚田地域を増加させ、これら事業の参加者を増加させることで関係人口の創出・拡大を図る。

項目	現状	目標
都市農村交流事業の開催地域	1 集落	1 集落
都市農村交流事業の参加者（年間）	60人	60人

◎個別地域（在原棚田）

棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興と

して、令和１１年度までに「いなか体験」といったワークショップを開催し交流人口、関係人口を確保する。

項目	現状	目標
都市住民への「いなか体験」のワークショップを実施（年間）	—	４回
都市農村交流を通じた関係人口の創出（延べ）	—	１００人

イ 棚田地域全体を資源とした地域振興

◎個別地域（在原棚田）

令和９年度までに在原にある廃校を活用し、お試し移住の受入や農業研修生を受入れる滞在型研修施設を整備する。併せて令和１１年度までに研修生を受入れ、人材育成を図るとともに移住定住につなげる。

項目	現状	目標
農業研修生受入れ（延べ）	—	３名
お試し移住（延べ）	１名	１０名
定住移住者（軒）	—	２件

ウ 棚田米等を活用した六次産業化の推進

◎個別地域（在原棚田）

令和１１年度までに棚田米を原料とした加工品（米粉）を利用した商品開発を行う。また、棚田米を原料とした日本酒、味噌作りを行う。

項目	現状	目標
棚田米を原料とした加工品の販売（年間）	—	３５０ｋｇ

３ 計画期間

認定の月～令和１２年３月

４ 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（１）指定棚田地域振興活動の内容

①棚田等の保全

ア 担い手の確保、耕作放棄の防止

○全棚田共通

多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用し、非農業者等も参加できる集落ぐるみの活動을しながら担い手の確保を促進し、耕作放棄を防止する。

◎個別地域（在原棚田）

ア 担い手の確保

ボランティアの受入や、オーナー制度の実施により関係人口を増やし、保全管理を行う参加者の確保や参加人数を増やす。

イ 耕作放棄の削減及び防止

多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用し、耕作・維持管理が困難で耕作放棄されたほ場の改善工事や、排水溝の改修工事などを行い、耕作可能なほ場を増やす。

②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア 農作物の供給の促進

◎個別地域（特徴的な事項のある地域）

（西たかしま（畑）棚田、鹿ヶ瀬棚田）ラベル等を貼付した包装を使用して、棚田米のブランド化を図るとともに、地区直売所等と連携し棚田米の販路を確保する。

◎個別地域（在原棚田）

現在生産しているお米を、ラベルや包装を行い棚田米としてブランド化を図るとともに販路を確保する。また、耕作放棄されている農地の活用として、クルミを植樹し、観光農園と生産を行う事業を立ち上げる。

イ 自然環境の保全・活用

○全棚田共通

獣害防止柵の適正な管理を行うとともに、追い払い資材等を活用した鳥獣被害防止活動を推進することで鳥獣被害の減少を図る。

◎個別地域（在原棚田）

在原棚田の自然環境を活用した農業等地域学習を実施し、滋賀県の事業を活用ながら集落ぐるみで学生等の受入れをする。

ウ 集落機能の強化

○全棚田共通

コミュニティサロンおよび集落文化祭等の地域内交流会を開催し、集落内住民の交流と生活課題等の情報共有を行う。

◎個別地域（在原棚田）

集落内外の人や組織とのワークショップを毎年開催し、集落内の交流と情報共有、これからの集落のあり方などアイデアを出し合って、より集落機能の強化を図る。

③棚田を核とした棚田地域の振興

ア 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

○全棚田共通

棚田オーナー制度や棚田ボランティアの募集、地域散策イベント等の開催といった都市農村交流事業に取り組む棚田地域を増加させ、これら事業の参加者を増加させることで関係人口の創出・拡大を図る。

◎個別地域（在原棚田）

田んぼ体験、郷土料理作り、味噌作りなど山間地域の様々な営みが体験できるワークショップ「いなか体験」を開催し、交流人口・関係人口の創出・拡大を図る。

また、ワークショップをきっかけに集落への移住定住に結びつけていく。

イ 棚田地域全体を資源とした地域振興

◎個別地域（在原棚田）

在原分校の廃校舎を活用して、田舎暮らしに興味のある都市住民を対象としたお試し移住の受入や、農業研修生を受入れる滞在型研修施設として整備する。

また、令和11年度までに研修生の受入れを行い、地域で活躍する人材の育成を図るとともに、移住定住につなげる。

ウ 棚田米等を活用した六次産業化の推進

◎個別地域（在原棚田）

棚田米を原料とした加工品（米粉、日本酒、味噌）の製造を行う。また、加工品（米粉）を利用した商品の開発も併せて行い、新たな販路の開拓を図る。

（2）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（1）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

高島市棚田地域振興協議会は高島市、滋賀県、農業者、地域住民で構成。参加者の名称又は氏名については別紙のとおり。